⑵　申請書の提出方法
　申請者は、申請書にいわき市豊間地区換地設計その他業務設計共同体協定書（３⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
　①　提出期限　平成25年６月24日（月）午後５時
　②　提出場所　〒983―0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡四丁目６番１号　東武仙台第１ビル７階　独立行政法人都市再生機構宮城・福島震災復興支援局　市街地整備チーム　電話022―355―4556
⑶　申請書等の作成に用いる言語
　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
３　設計共同体としての資格及び審査
　次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成22年10月１日付官報（政府調達第020号）公示）６の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。
⑴　組合せ
　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。
　①　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
　②　当機構東日本地区（対象都道府県は東京都、千葉、神奈川、埼玉、茨城、栃木、山梨、長野、新潟、群馬、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島の各県及び北海道。）における平成25・26年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格について、業種区分が「調査」、「土木設計」及び「補償」のいずれかの認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、総務人事等担当理事が別に定める手続に基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）。
　③　参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止の措置を受けていないこと。
　④　参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、いわき市から指名停止の措置を受けていない者であること。
　⑤　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと。
⑵　業務形態
　①　構成員の業務分担が、業務の内容により、いわき市豊間地区換地設計その他業務設計共同体協定書において明らかであること。
　②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことについて、いわき市豊間地区換地設計その他業務設計共同体協定書において明らかであること。
⑶　代表者要件
　構成員において決定された代表者が、いわき市豊間地区換地設計その他業務設計共同体協定書において明らかであること。
⑷　設計共同体の協定書
　設計共同体の協定書が、いわき市豊間地区換地設計その他業務設計共同体協定書によるものであること。
４　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い
　３⑴②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、３⑴②の認定を受けていない構成員が３⑴②の認定を受けることが必要である。
　また、この場合において、３⑴②の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに３⑴②の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。
５　資格審査結果の通知
　「競争参加資格認定通知書」により通知する。
６　資格の有効期間
　５の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。
７　その他
　設計共同体の名称は「いわき市豊間地区換地設計その他業務△△・××設計共同体」（注：△△・××は構成員の名称）とする。

招　　請

資料提供招請に関する公表

　次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
　平成 25 年６月７日
　　分任契約担当役
　　独立行政法人国立文化財機構
　　奈良文化財研究所長　松村　恵司
◎調達機関番号　609　◎所在地番号　29
１　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　導入計画物品及び数量　高エネルギーＸ線ＣＴ装置　一式
⑶　調達方法　購入
⑷　導入予定時期　平成28年度第４・四半期
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
　Ａ　電子線形加速器を用い、900keV以上の高エネルギーＸ線を照射する装置であること。
　Ｂ　ＣＴの撮影モードとして第２世代方式と第３世代方式の双方を有し、検体に応じて最適なモードを選択できること。
　Ｃ　大型の検体に対してはＣＴ断面において直径600㎜までの有効視野を有し、50kgまでの質量の検体の撮影が可能であること。
　Ｄ　ＣＴ像のコントラスト（ＣＴ値の分解能）は16bit／画素を有しており、ＣＴ値によって青銅や黄銅などの金属製考古遺物の内部物質に対する密度解析が可能であること。
　Ｅ　ＣＴ撮影の運転計画を効率良く策定できる装置であること。
　Ｆ　ＣＴ画像からの三次元画像処理が行えるとともに、ＣＴ装置の画像処理が可能な三次元画像処理装置を有すること。
２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　平成25年７月８日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒630―8002 奈良県奈良市二条町２－９－１　独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所研究支援推進部総務課課長補佐　木村　浩二　電話0742―30―6735
３　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。
４　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 24
⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Hi Energy X-ray Computed Tomography System for Archaeological Objects 1 set
⑶　Type of the procurement : Purchase
⑷　Basic requirements of the procurement :
　A　The system should irradiate X-ray with high energy more than 900 keV by using electron linear accelerator.
　B　The system should have the both mode of the second-generation CT scanning and third-generation CT scanning, and the scanning mode should be selectable with suitable for a testing object.
　C　The system should have the effective field of view size to 600 ㎜ in diameter in a CT cross section and have the capability of the CT scanning to 50 kg of mass, in the case of a large testing object.
　D　The system should provide the CT image with a contrast (resolution of CT value) of 16bit／pixel, and be able to density analysis for the internal material of metal archaeology relics such as bronze or the brass being possible by a CT value.
　E　The system should be able to make an operation plan of CT scanning efficiently.
　F　The system should be able to perform the three-dimensional image processing from CT images of the new system and also present system (HiXCT-1M, Hitachi, Ltd.).